

障がい者活躍推進計画に基づく取り組みの実施状況

評価年度		令和 6 年度
(1) 障がい者雇用の促進	【目標】	計画年度期間、各年 6 月 1 日時点で法定雇用率（2.8％）以上とする。
	【評価方法】	毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行うものとする。
	【達成度】	令和 6 年 6 月 1 日時点 2.72％ 法定雇用率を達成しております。 ※（法定雇用人数達成のため雇用率達成となっています）
	【取組内容の実施状況】	目標として掲げている 6 月 1 日時点の雇用率達成に向けて、早い段階から必要な雇用人数の把握を行い、受け入れ可能な部署の検討を行いながら、実際に見学や数日間の体験の受け入れを行いました。 その結果、今年度は 2 名の採用を行い、障がい者雇用数 11 名で 6 月 1 日付け法定雇用率を達成しております。
(2) 働きやすい職場環境の整備	【目標】	採用から 1 年後の定着率 100％とする。
	【評価方法】	人事情報を基に定着率等を確認する。
	【達成度】	採用から 1 年以上雇用の対象職員 10 名、定着率 80％
	【取組内容の実施状況】	今年度は、年度途中にて体調面の理由から 2 名の退職者がいました。 障がいのある職員及び一緒に働く職員が働きやすい職場環境を整備するにあたり、障がいのある職員の入職後、本人の了承を得て「合理的配慮」の共有を行っております。また一緒に働く職員が障害について理解や関り方をより深められる様、必要な講座への案内も促しています。面談やメールの回数を必要時には増やす等し、必要に応じて早急な対応を行っております。配置部署との連携や配置部署職員のケアや面談も必要に応じて行い、また外部の支援機関との情報共有も密に行いながら、働きやすい職場環境の整備が行えるよう努めております。体調不良時におきましても、柔軟な勤務時間の変更、または一時的に短縮勤務等の配慮を行いながら、体調に応じた勤務形態への調整も行っており、必要に応じて保健師や産業医、医療へと相談を繋げる事も行っております。
(3) ワークエンゲージメントの向上	【目標】	仕事へのやりがい満足度が前年度の基準を上回ること。
	【評価方法】	毎年、障がいのある職員へのアンケート調査を行うことにより把握。
	【達成度】	アンケート調査令和 6 年度（9 月）実施済み。
	【取組内容の実施状況】	前年度と比べ、全体的な満足度は 17.3％減り不満度が 9.1％増加という集計結果となっています。理由は個々で様々なご意見がありました。 貴重なご意見を大切にしながら、今後の障がい者雇用へ反映させ、仕事へのやりがいや満足度が向上する様、必要な環境を整えて参ります。 物理的な作業環境、健康状態等の相談体制、勤務する上での障害への配慮につきましては、前年度の満足度を上回る結果となっております。
その他「国等による「障害者就労支援施設からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく障がい者就労支援施設等への発注等」		市内障がい者就労支援施設の古紙回収、お弁当やパンの販売等の受け入れを行っております。